

令和8年7月22日

武蔵野市長 殿

(フリガナ)
 請求者
 住所
 氏名
 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
 (複数人である場合は、代表者の住所及び氏名とし、その他の請求者について、別に押印付きの名簿を添付してください。)

調整会開催請求書

武蔵野市まちづくり条例第61条第1項の規定により、次のとおり請求します。なお、この請求書を条例第61条第4項の規定により公衆の縦覧に供するにあたり、個人情報公表することに（同意します・同意しません）。

開発事業の名称		東京吉祥寺南病院新築工事
開発区域 の場所	地名地番	武蔵野市 吉祥寺南町 3丁目 2546番 73 外
	住居表示	武蔵野市 吉祥寺南町 3-13-13 他
請求の理由		別紙のとおり
この請求 に係る連 絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	

医療法人社団巨樹の会法人より 見解 今後の対応の回答について

1 車の動線について

- ・前南町病院では病院棟も立体駐車場にし、駐車場スペースに病院棟を建築すると伺っていました。
- ・巨樹会では物理的に不可能との回答でした。疑問でしかない回答です。
- ・西側旧病院棟に駐車場にすれば、井ノ頭道路から出入りに警察署でも問題がないとのこと。
- ・設計図の通りだと、東側道路及び周辺道路は通学路であり安全について回答は頂いておりません。
- ・付民に負担がかけすぎと感じております。

2 エミ庫に非常用発電機 の位置について

- ・西側へ移動も検討との回答
- ・エミ庫について 家族、友人、知人に医療関係者がいるので状況を知らせてもらいました。
- ・エミは、一般エミ、産業廃棄物、感染危険物（専門業者が回収）等を、建屋を建設しても民家のそばに設置するとは考えられないと回答をいただきました。
- ・一般の方々に見えない場所に設置すべき。
- ・また、西側は災害地点となる場所、非常用トイレも設置される場所に、人の動線も多く、考えただけで危険な動線ではないかとあります。
- ・西側へ移動ではなく、別の場所への移動強く望みます。

3 病院棟東側への緑化 検討すること

- ・具体案は提示されていません

4 東京都へ連絡 7/21 健康課

医療政策課 計画担当 03-5320-4425
グン さん

医療安全課 03-5320-4432
さん

〃 さん (一般庶民の感覚では共感できる)
図面もない。→ 申請後 審査

東京都としてはまだ書類等提出されていないので 答えようがない。
自治体によく相談してほしいと指導